



根拠法令に則った、適切な債権管理のあり方と実務上のポイントを解説

自治体が有する

債権の管理・回収



講義スライド+
各種様式データが
ダウンロード可能！

自治体が有する債権について、適切な管理・回収・放棄手法を実務レベルで解説するeラーニングコースです。

日弁連で公金債権部会長を務める講師が、豊富な判例を参照しながら、債権管理の手法と関連法を詳しく解説したeラーニングコースです。地方自治法や地方自治法施行令はもちろん、地方税法、民事執行法、商法など、債権管理に必要な法知識を身につけ、債権管理・回収の実務に役立てることを目指します。2020(令和2)年4月施行の改正民法に対応。

▶ 多数の関連法や判例を引きながら、債権回収のノウハウを具体的に説明します。学習内容の詳細は本リーフレット裏面でご紹介。

5. 強制的に履行を求める措置 (2) 訴訟

自治体に係る訴訟の実情

- 案件はほとんど目で確かめる
- 大判判例 (民法第259条3項)
- 裁判に代わる体系 (民法第255条の2)
- 訴訟上の権利 (民法第67条)

- 債権の種類・適法かつ有効な解決手段である
- 債権者から不安がない場合、財産調査権がない。払戻権及び差押権収公債権にあっては、訴訟以外の解決方法はない
- 債権回収の観点から払戻権を重視すべきである

(債権者) 3月20日付「生活一報債権回収 債権回収部」

訴訟というのは複雑で、大変に思うかもしれませんが、この自治体債権に関しては次のように言えます。

10動画、合計7時間50分。使い放題サービスのご利用がおすすめです。

本コースは学習量の多い大長編コースです。長期にわたって、学習者のペースで繰り返し学習が可能な使い放題サービスのご利用がおすすめです。もちろん、短期間に一気に学習したい方は、eラーニング通常利用(本コースは60日間学習可能)も可能です。

10. 不納欠損処理 (6) 債権放棄と無資力要件

債権の種類	放棄額	債権
総務局債権(各種手形並み)	487,500円	487,500円
1年債権の債権(各種手形並み)	12,800円	12,800円
2年債権の債権(各種手形並み)	78,800円	78,800円
3年債権の債権(各種手形並み)	4.3	200,000円
4年債権の債権(各種手形並み)	20,000円	20,000円
5年債権の債権(各種手形並み)	77,000円	77,000円

これは体面維持費といって、これも差押禁止です。

講師は日弁連の公金債権部会長、須田 徹 弁護士。

講師は、平成26年から日弁連の公金債権部会長を務める須田徹弁護士。本コースでは、講師が地方自治体の債権回収に携わる中で使用してきた誓約書、督促状などのサンプルも提示します。

使い放題サービスとは

使い放題は、動画データを1年間レンタルできるサービスです。期間中は、組織内の利用なら何人でも、何回でも視聴可能。イントラネットでの公開や、集合研修での上映など、利用規約の範囲内で自由にご活用ください。

学習時間

動画時間 約470分

監修・共同開発

須田 徹 弁護士

通常利用

使い放題利用

1名1IDにつき ￥5,500- (税込)

ご利用価格

1組織につき ￥550,000- (税込)

学習可能期間 60日間

学習期間

動画データレンタル期間 1年間

1 債権の意義・分類

6分

2 公債権と私債権

37分

- (1) 公債権
- (2) 私債権
- (3) 公債権と私債権の区分—参考判例

3 日常の管理

18分

- (1) 台帳・ファイルの管理
- (2) 収納管理
- (3) 書類の送達

4 任意の履行を求める措置

58分

- (1) 督促
- (2) 延納・分納—自治法上の措置
- (3) 延納・分納—地税法上の措置
- (4) 延納・分納—法外の措置

5 強制的に履行を求める措置

119分

- (1) 自治法の定め
- (2) 訴訟
- (3) 支払督促
- (4) 強制執行
- (5) 滞納処分

6 徴収困難者に対する措置

24分

- (1) 自治法上の措置
- (2) 地方税上の措置

7 時効

51分

- (1) 時効制度の概要
- (2) 時効の起算日・時効期間
- (3) 時効の障害事由
- (4) 時効の援用・時効利益の放棄
- (5) 時効の効果
- (6) 時効完成後の債権承認—判例理論

8 破産

55分

- (1) 破産の意義・手続の概要
- (2) 破産手続開始
- (3) 破産法上の債権の取扱い
- (4) 免責
- (5) 破産手続の終了

9 相続

27分

- (1) 相続人に対する請求
- (2) 相続放棄

10 不納欠損処理

74分

- (1) 欠損処理の意義
- (2) 欠損処理が必要な場合
- (3) 放棄・免除についての基本的な考え方
- (4) 他に債務者が存する場合の放棄・免除
- (5) 時効と欠損処理
- (6) 債権放棄と無資力要件

合計 7 時間 50 分の講義を、テーマごとに 10 の動画に分割。全動画字幕付き。

監修・講師：須田 徹 弁護士（東京弁護士会・マイスタット法律事務所）



経歴

東京弁護士会弁護士業務改革委員会委員長（自治体債権管理問題検討チーム座長）、同弁護士会副会長、同弁護士会自治体等法務研究部長等を歴任し、平成 26 年から日本弁護士連合会法律サービス展開本部自治体等連携センター公金債権部会長。多くの地方自治体で審議会委員等を務めるほか、地方自治体の研修・法律相談・債権回収・訴訟等に携わる。

主な編著書

『自治体のための債権管理マニュアル』ぎょうせい、2007 年
『自治体が原告となる訴訟の手引き』日本加除出版、2021 年
『生活保護費返還金等債権管理マニュアル』ぎょうせい、2023 年



一般社団法人 日本経営協会